

## 元気城下町発・未来行チケット (第2弾)の利用について

チケットの利用期間は**10月31日(日)まで**となります。期間経過後は利用できなくなります。お持ちの人はお早めにご利用ください。

9/1号の取扱店舗掲載以降に登録があった店舗をお知らせします。

郡山地区	飲食 きんぎょcafé～柳楽屋・陽だまり 080-1477-9495
------	--

問合せ＝地域振興課 商工業支援室(内線565)

## 清掃センター 休日業務のご案内(11月)

ごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
11/3(水) 文化の日	休み	9:00～ 12:00	毎月第1水曜の 区域は11/4(木) に収集

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

## 「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の時には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

◆**11月上旬に送付**:1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人

◆**来年の2月上旬に送付**:10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人

※家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

問合せ＝奈良年金事務所(☎0742-35-1371)  
(保険年金課)

## 第2回リノベーションスクール@大和郡山 公開プレゼン&クロージングアクト観覧者募集!

市では令和元年度より“今ある資源”を活用して、まちの活力を高める『リノベーションまちづくり』に取り組んでいます。この度、当事業の担い手を育成するための実践的な講習会である「リノベーションスクール」を10月30日(土)・31日(日)に開催し、スクールの受講生たちが2日間かけて考えた、大和郡山城下町周辺の空き家・空き店舗を活用した事業提案を発表します。

大和郡山城下町エリアの近未来を見据えた、そして、エリアに変化を起こすプランになると思います。地味ですが、決して後退しない、前進あるのみの、都市経営手法「リノベーションまちづくり」をより具体的に身近に体感できますので、是非ご参加ください。

なお、当日オンライン配信も予定しております。

日時＝10月31日(日)17時～19時30分(受付16時30分～)

場所＝三の丸会館 3階小ホール

定員＝50人(先着順) 参加料＝無料

申込＝①住所 ②名前 ③所属 ④連絡先を添



えて、メール、電話、FAXのいずれか、またはQRコードから市HPのフォームよりお申込みください。✉tosukei@city.yamatokoriyama.lg.jp ☎53-1049(代表)

問合せ＝都市計画課まちづくり協定推進室(内線672)

## 低圧進相コンデンサの火災について

低圧進相コンデンサとは、工場のモータで稼働する設備(低圧200V～600V)など、電気機器の力率を改善する目的で配電盤などに設置されているものです。

低圧進相コンデンサから出火する火災は、例年、暑さが続く時期に多発し、出火原因のほとんどが永年使用による絶縁劣化により発熱し出火しています。

次に昭和50年(1975年)以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため被害が拡大する危険性があります。概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け計画的に交換することが求められています。これらの製品を工場で使用している場合は、ご確認のうえ適正な維持管理の徹底をお願いいたします。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課(☎59-1289)

## 全国地域安全運動～みんなでつくろう 安心の街～

10月20日までの間、全国で地域安全運動を実施しています。

運動期間中、地域安全運動に取り組むボランティアの人や行政、警察等が連携を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して、啓発活動や見守り活動を強化しています。

みなさんも、この機会に住宅や車両の防犯対策を見直してみましょう。

問合せ＝郡山警察署 生活安全課(☎56-0110)